

社会的養育に関わる関係機関への聞き取り調査及び 市町村へのアンケート調査結果

1.調査概要

(1) 調査目的

社会的養育に関わる関係機関の現在の取り組み状況や課題、今後の方針等を把握し、今後の支援体制を検討すること。

(2) 調査対象者・方法

- ・児童養護施設
(ルンビニ園、高岡愛育園、富山市立愛育園)
- ・富山県立乳児院
- ・自立援助ホームうなづき
- ・ファミリーホームみなも
- ・富山県里親会
- ・富山県里親支援機関事務局
- ・児童家庭支援センターaid
- ・県内15市町村

①聞き取り調査

②アンケート調査

1.調査概要

(3) 調査項目

①関係機関への聞き取り調査

- ・ こどもの権利擁護に関する取り組み状況
- ・ 里親委託等の推進
- ・ 施設の小規模化かつ地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換の見通しについて
- ・ 社会的養護経験者等の自立支援

※関係機関には、計画素案への意見照会も実施

②市町村へのアンケート調査

- 1 里親リクルート活動への協力
- 2 ヤングケアラー支援、児童虐待予防支援等
- 3 家庭支援事業の実施状況や県に求める支援について

(4) 調査期間

①令和6年10月15日～10月29日

②令和6年10月17日～11月1日

2.結果

(1) こどもの権利擁護に関する取り組み状況・意見

- 児童養護施設・乳児院では、こどもの権利養護に関する取り組みを実施している。
- 権利についてこども全体に周知する機会を設ける、意見箱の設置、職員の自己点検チェックリストの実施、外部研修の受講等を通じて、こどもの権利擁護に努めている。
- 令和6年度から開始した意見表明等支援事業については、すべての児童養護施設にいるすべてのこどもが利用可能な状況である。

2.結果

(2) 里親委託の推進について

- 児童相談所、里親会、里親支援機関、里親支援専門相談員（ルンビニ園）、児童家庭支援センターでは、情報共有や連携をしながら、相談支援や研修、里親サロンの開催等により、里親支援に取り組んでいる。児童養護施設や乳児院でも、里親に関する理解を深めるため、里親に関する情報共有や意見交換等を行っている。
- 里親委託率については、里親制度の周知が不十分である。また、実親から同意を得ることにも課題がある。
- 5年後に、75%や50%というような委託率の目標値は、現実的ではない。高い目標を掲げるのであれば、相応の取り組みを掲げるべき。里親制度について広く知ってもらう必要がある。
- こどもの受託中の課題として、行政機関や医療機関で、里親と里子の関係性から、手続きや受診が滞り、里親に負担感がある。カード型の「里親証明書」を県から発行することで、関係性が示すことができる。

2.結果

- 里親への支援やスキルアップには、現在の研修や里親サロンと併せて、市町村の子育て短期支援事業、ふれあいフォスター、一時保護委託等により、養育経験を積む機会の確保が有効である。
- 乳児院では、委託を待っている未委託里親等へのスキルアップの場として、乳児院内で里親への育児体験の場を設定することができないか、検討している。

（３）施設の小規模化かつ地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換についての状況・意見

- ルンビニ園では、令和７年度には児童家庭支援センターを設置し、地域支援が行われる予定。令和８年度には分園型小規模グループケアを開始見込み。
- 富山市立愛育園、高岡愛育園では、こどもにとって「できる限り良好な家庭的環境」の実現のため、生活棟単位でのイベントや生活（料理や買い物）等、健やかな育ちのための取り組みを今後も継続する。

2.結果

(4) 社会的養護経験者等の自立支援についての状況・意見

- 児童養護施設を退園後のこどもの傾向として、金銭管理が課題となることが多いため、退園生にお金に関する教育、指導等に取り組んでいる。
- 退園後のこどもへの支援のため、アフターフォローの担当職員を配置する、積極的に園からこどもに連絡を取り相談しやすい関係性を継続する等、各施設で工夫して対応している。
- 里親委託解除後の自立支援については、自然にこどもが里親を頼る関係が構築されていることが多い。
- 社会的養護経験者等に対する支援については、経済面、精神面の情報提供をしたり、社会的養護経験者同士が交流する等、孤立しないための居場所づくりが必要である。

2.結果

(5) 市町村の取り組み状況・意見

- ヤングケアラーへの支援については、各市町村により、普及・啓発活動や、学校でのアンケート調査による早期発見、教育委員会や介護分野等との連携による必要な支援の提供等の取り組みが行われている。
- 虐待予防支援については、相談支援に加えて、各保育園・学校等への巡回訪問による情報収集や、虐待防止の広報活動、関係機関との連携等が行われている。
- 里親のリクルート活動（パンフレットの配布、広報紙・HPでの周知、市町村イベント等での制度説明会の実施等）については、大半の市町村に協力の意向がある。
- 市町村の家庭支援事業の実施が困難な要因として、事業委託できる事業所、NPO法人等の不足がある。
- 子育て短期支援事業を市から里親に委託しているが、委託できる里親数が限られているため、活用しづらい。